

令和 6 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 美多弥福祉会

令和 6 年度 事業計画書

堺市南区に施設を置く各施設において、需要と供給のバランスが崩れ、入所人数が減少している。当法人が運営する 2 ヶ園についても同様である。人口減少により、地域からの入所人數は今後も減り続けていくことが懸念される。しかしながら、保育士不足については喫緊の課題であり、少子化と仕事量、責任の重さ、それに対する報酬の少なさ、仕事として魅力を欠いているとの報告もある。今年度も地域の保育園で一体となり、保育士就職フェアを開催する予定である。内部で検討しながら、地方からの人材の取り込みや、職員待遇の向上に向けた取り組みを引き続き検討する。LINE による人材募集を開始する。

美木多いっちゃん保育園は、1 号支給認定（定員 15 名）を主として入園につなげていく。乳児の育ちの保証は、分園であるベビーセンターがその一翼を担っているが、入所率が減少傾向となっている。また、育児休業による 0 歳児からの預け控えも原因の一つと言えるのではないか。新年度 4 月からの 0 歳児クラスは減少する見込みである。

両園ともに教育・保育の質が低下しないよう、園内外研修等により個々のスキルアップを促していく。子育て支援だけではなく、親支援にも一層力を注いでいかなければならない。

美多弥福祉社会の理念

“ 森に育つ「どんぐり」のように大地に根をはり

ひとり一人が逞しい大木に育ち、大きな実をつけるように

「あい」ある保育を実践します。”

教育・保育目標 (icchin)

- intelligence (知能、知恵) – 知恵のある 子どもに
- concentration (集中力) – 集中力のある 子どもに
- cooperation (協力、共同) – 協力し合える 子どもに
- hello (こんにちは、もしもし) – 挨拶ができる 子どもに
- interest (関心、興味) – 何事にも興味を持つ 子どもに
- narrative (物語、話) – 物語（絵本）が好きな 子どもに

※ 上記、教育・保育目標を新たに掲げ、職員や利用者に周知する。

年齢別（クラス）目標

【たんぽぽぐみ（1歳児）】

安心して過ごせる環境を作り、自分でやろうとする気持ちを育てる

【ひまわりぐみ（2歳児）】

基本的な運動機能が発達し、自我の芽生えを育む

【すみれぐみ（3歳児）】

基本的な生活習慣を身に付け、自分の気持ちを言葉や行動で表現する

【ばらぐみ（4歳児）】

身近な環境に興味を持ち、友だちと関わる中で集団ルールを守って行動ができるようになる

【ゆりぐみ（5歳児）】

目標に向かって挑戦する意欲を養い、達成感・充実感を味わうとともに、仲間への思いやりの気持ちを持つ

食育方針

「早寝・早起き・朝ごはん」の生活リズムを基本とし、

- お腹が空くリズムの持てる子ども
- 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- 食事づくり、準備にかかる子ども
- 食べ物を話題にする子ども
- 正しい姿勢で、正しくお箸を持ち、咀嚼できる子ども

事業目的

以下の方針を掲げ、認定こども園運営を行い、教育・保育が必要な乳幼児の健全育成に全力を注ぐとともに、地域の乳幼児の育ちにも機能を果たしうることを目的とする。

- 児童福祉の理念に基づき、入所児童の心身ともに健全な発達に努める。
- 保護者の就労・介護・疾病及び家庭環境を勘案した保育を行う。
- 緊急一時保育・一時預かり保育等、途中入所できるよう十分な職員人数を確保。
- 地域福祉・地域貢献に対応できるよう努める。
- 入所児童の安全確保のための避難訓練、職員の防犯及び救命訓練の実施。

法人の運営

法人の運営、保育園の運営は評議員会・理事会を以てあてるが、法人の事務処理等は、理事長及び理事長職務代理者（園長）、事務長が全面的に行う。保育園の日常的な運営は園長にその権限を委託する。今後も子育て支援、保育そして教育に邁進し、社会福祉法人としての責務を全うしていく所存である。

I. 施設運営（美木多いっちゃん保育園・ベビーセンターいっちゃん分園）

1. 担当保育教諭の選任

経過年数、過去の実績、努力性、特性を考慮して選定している。

- ・ クラス編成（管外児童含む）

令和6年3月1日現在

| 本園 | 2・3号認定 | 1号認定 | 分園 | 3号認定 |
|----------|--------|------|----------|------|
| | | | あやめ（0歳） | 14 |
| たんぽぽ（1歳） | 11 | | さくら（1歳） | 16 |
| ひまわり（2歳） | 14 | | こすもす（2歳） | 19 |
| すみれ（年少） | 22 | 8 | | |
| ばら（年中） | 23 | 5 | | |
| ゆり（年長） | 25 | 4 | | |
| 計 | 95 | 17 | | 49 |

2. 保育計画

- 通常保育時間 午前9時～午後5時（平日・土曜）
- 延長保育時間 午前7時～午前7時30分（平日・土曜）
午後6時30分～午後7時（平日・土曜）
- 1号支給認定教育標準時間：午前7時～午後5時30分
- 2・3号支給認定保育短時間：午前7時～午後5時00分
- 2・3号支給認定保育標準時間：午前7時～午後6時30分

※ 時間外については、各々の認定により保育料とは別途料金が発生。時間帯により、1号支給認定：一時預かり保育（幼稚園型）、及び延長保育となる。

3. 園内研修の促進

園長、主任、保育士の専門性をさらに向上させるため、園内研修を継続させる。近年の保育サービスの多様化に伴い、その都度「今、何が必要なのか」を園長を中心に研修を進めていく。(今年度中にキャリアアップ研修を全職員終了予定)

4. 外部講師によるカリキュラムの促進

- ① 専門講師による、石井方式絵本指導・書き指導（3、4、5歳）
- ② 体育講師による園児への体育指導（3、4、5歳）
- ③ ダンス専任講師による園児へのダンス指導（3、4、5歳）
- ④ ECC ジュニア専任講師による園児への英語指導（3、4、5歳）

5. 課外教室の推進

- ① ECC ジュニア課外教室（年少～小学生クラス）
- ② 石井方式漢字教育「算数・国語ひのきおスクール」（年少から年長）
- ③ クラシックバレエ（年少から年長）
- ④ ダンス（年少から年長）
- ⑤ ECC 英語プログラミング教室（未定）

II. 職員計画

| | |
|-------------|---|
| 理 事 長 | 西尾 直 |
| 園 長 | 鶴川 剛 |
| 副 園 長 | [REDACTED] |
| 事 務 長 | [REDACTED] |
| 主 幹 保 育 教 諭 | [REDACTED] |
| 保 育 士 | [REDACTED] |
| | [REDACTED] |
| | [REDACTED]、(以上、正規職員) [REDACTED] |
| | [REDACTED] |
| | [REDACTED] |
| | [REDACTED] (以上、非常勤) |
| 講 師 | [REDACTED] (体育指導)、ECC 英語講師 (正課・課外)、 絵本教室 (正課) びのきおスクール算数・国語教室 (課外)、 ジエリービーンズ (正課・課外ダンス指導) クラシックバレエ (課外) プログラミング教室 (課外) |

| | |
|-----------|-------------------------|
| 調 理 員 | 株式会社マルワ |
| 看 護 師 | [REDACTED] |
| 嘱 託 医 | [REDACTED] (あかざわ小児科) |
| 嘱 託 歯 科 医 | [REDACTED] (たなか歯科クリニック) |
| 学 校 薬 劑 師 | [REDACTED] (株式会社白十字) |

III. 保護者及び地域交流計画

園だより・給食だより・クラスだより・保健だより・園庭開放サロンだよりを「今月のおたより」として発行又は配信している。保育園は子ども達をはさんで保護者と職員との二人三脚で子育てをしながら、「ともに育ちあう場所」として地域に開かれていることへの理解を促す。

また、園庭開放（キッズサロンいっちゃん）では広報掲示板、育児講座や食の実践公開等を呼びかけ、地域一体となっている子育てに取り組めるように情報提供に努める。引き続き美木多校区子育てサロンは、民生児童委員、福祉委員等の応援を得て、鴨谷自治会館への職員（育児相談員・育児アドバイザー）を派遣して地域のために積極的に取り組める体制を職員とともに検討し、今後とも地域に必要とされる園としての発展を願う。また、地域貢献事業として、地域貢献支援員（スマイルサポーター）、育児相談員を配置して、相談業務を実施していく。

IV. 施設設備整備計画

今後の施設整備には園児の処遇向上のため、助成金等を含め、改善を隨時行うこととする。

各助成金の申請をしながらも、修繕箇所を運営費から貯う。

修繕費は予算を計画に履行する。また、将来的に園舎建て替え時期等を計画していく。

VII. 資金計画

- 園の経常費用は、施設型給付（運営費収入及び保育料）でまかなう。
- 改善費は補助金、及び引当金を充当する。
- 円滑な運営のため、今年度も可能な限りの資金の積み立てをしていく。
- 円滑な運営に全力で取り組む

週休二日制を継続

不足する部分に非常勤職員を配置し、入所児童の登下園状況に対応できるよう努力する。また、職員の勤務を軽減し日々の保育の成果を上げる。代替職員の登用により、年間5日以上取得を目指し、有給休暇取得日数率を上げていく。

給食計画

引き続き、アレルギー児童の除去食（アレルギー懇談会）は可能な限り引き続き実施する。食育にも力を注ぎ、保護者参加行事で食の世界を広げ、食事を楽しい雰囲気で

食べることを体験していく、食の計画に取り組んでいきたいと考えている。クラスでの食べること、作ることの楽しさをクッキング保育で実践していく。バイキング給食も年間を通して実施する。

○ 健康計画

職員は年1回の健康診断を行う。年齢により、協会けんぽの検診も勧める。検便は、年3回以上。調理担当職員と離乳食担当者は、毎月実施する。O-157等の検便検査は年間プログラムにより決める。感染症予防のため、園児・保護者・職員に玄関での手洗いの励行。園児尿検査、内科検診、歯科検診を実施している。新採用職員は研修当日に検便と胸部レントゲン提出を義務づける。また、メンタル面でもサポートしている、面談やストレスチェック表による評価を行い、市の産業医を紹介して職員の心身にも配慮していく。職員向けに腰痛についてサポート。(腰痛体操の実施等)

○ その他

保育業界への就職率が減少、現職員の離職率を下げて安定した人材を確保していくかなければならない。引き続き地方出身者へのアプローチも必要だと思われる。中・長期的な経営方針を策定し、他園との教育・保育内容の差別化を図っていかなければ難局を乗り切れないと思われる。前年度より園バスを有料化、保険の加入を義務化した。

防災について

近年、大きな地震による災害が国内に起きており、施設として十分な備えをしていかなければならない。地震及び火災による被害を最小限に留めるため、月1回の避難訓練において十分な避難体制を確立し減災に努める。普段から施設全体として危機意識を持って行動することが必要である。

1. マニュアルの再整備（新型コロナウイルス感染症を含む）
2. 緊急地震速報機器の設置による避難訓練
3. 備蓄食料の確保（両園、水・食料2日分）
4. 緊急IP無線機器の導入（その他、園外保育や行事に活用）
5. 防災・防犯指導（園児・職員）
6. BCPマニュアルの作成

社会福祉法人 美多弥福祉会 組織図

